

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 3 月16日
【会社名】	株式会社メイコー
【英訳名】	Meiko Electronics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石 渡 仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
【電話番号】	0467-76-6001（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石 渡 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月5日

(2) 当該事象の内容

東京電力株式会社の福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に伴い、当社福島工場は一時操業停止を余儀なくされたため、東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づき、同社に対し平成23年3月11日から平成23年11月30日までの逸失利益等に関する損害賠償を請求しておりましたが、今般その賠償金額について合意し、同社より743百万円が支払われましたので、特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成24年3月期決算において、受取補償金743百万円を特別利益として計上いたします。